

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域の治安状況を含む生活環境が改善する。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ ホンジュラス共和国（以下、ホ国）は、UNDP の人間開発指数（2013年）が187か国中129位、中南米33ヶ国の中でも31位と最貧困国の一つに数えられる。輸出収入の54%をコーヒー・バナナなどの農産物が占める（2011年）など一次産品への依存度が高く、脆弱な経済構造となっている。ホ国政府は、それを改善するために保税加工区における海外製造業の誘致や観光業などの育成を図っているが、その大きな妨げとなっているのが治安問題である。近年、治安の悪さから製造工場の多くがホンジュラスから撤退し、多くの従業員が仕事を失った。首都テグシガルパをはじめ都市部の治安状況は非常に悪く、ホンジュラス国家警察によると2014年の殺人による死者は5,801人で、10万人あたりの殺人発生率は66.49件と、2011年のピークから比べると殺人件数は減少しているものの、依然として世界最悪レベルの数値を記録している。特に「マラス」と呼ばれる若年層の組織などによる犯罪が深刻な社会問題となっている。これに対し、ホ国政府は『国家開発計画（2010-2038）』の中で「暴力のない安全な民主主義国家の実現」を4大目標の1つに掲げている。 (イ) 外務省の国別援助方針等との整合性 日本の対ホンジュラス国別援助方針は「活性化施策を中核とした持続的な社会経済開発への支援」を基本方針とし、その「重点分野1：地方開発の開発課題」への対応方針では「経済安定化のための治安改善」が掲げられている。治安状況の改善につなげるべく、本事業で地域コミュニティの能力強化を通じて生活環境の改善を図ることは、対ホンジュラス国別援助方針に合致する。また、JICA は2009年から同国治安省をカウンターパートとして「地域警察活動支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）」¹を実施し、ホ国における地域警察の能力強化を図っている。本事業は「地域警察活動支援プロジェクト」の対象地で実施することを予定しており、治安改善に向けた相乗効果の発現を見込んでいる。 (ウ) 申請事業の必要性 本事業は、日本の対ホ国援助方針を踏まえ、治安改善に青少年の育成と地域コミュニティの能力強化を通じて取り組む事業である。同国における治安悪化の背景には、昨今の政治的混乱に加え、深刻な雇用問題、そして都市コミュニティの慢性的な貧困の問題があり、このような環境の下、家族やコミュニティの人々からの愛情や優しさに触れる機会を奪われ、希望や自尊心を失い、周囲の人々と信頼関係を築くことができず、非行に走り、犯罪に手を染め、麻薬に手を出すなど、貴重な人生を棒に振る若者が後を絶たない。また、そのような状況の中で地域の人々の相互不信も強まり、生活環境が悪化、経済活動は停滞、雇用状況も悪化し、貧困から抜け出せないという悪循環に陥り、人々が希望を持って生活することができない結果となっている。 この悪循環を断ち切り、人々が安心して希望を持って毎日を過ごすことができる社会を築くための一歩として、国の将来を担っていく若者層の育成とそれを育むことのできるコミュニティのエンパワメントが必要不可欠であり、本事業はそれを支援するものである。 (エ) これまでの事業の成果・課題 当団体は、2013年3月より日本 NGO 連携無償資金協力事業として3年計画で、多くの貧困層が居住しており、若年犯罪組織「マラス」による活動も活発であるなど、特に治安改善のニーズが高いフロール・デル・カンボ地区、アレマン地区、ラ・ホヤ地区で、青少年育成とコミュニティの能力強化を通じて生活環境の改善を目指した「首都テグシガルパ市における青少年育成を通じた住みやすいコミュニティづくり支援事業」を行い、以下の成果を発現させ

¹ JICA が2008年から2011年まで実施したブラジル・サンパウロ州軍警察に対する「地域警察活動プロジェクト」の経験を、日本・ブラジルパートナーシップ・プログラム(JBPP)の枠組みのもと三角協力としてホ国で展開したもの。

	た。 1. 当該事業で育成された3地区のコミュニティ・グループメンバー合計50人が、ほぼ毎月、自主的にコミュニティ活動²を実施している。また、学校では初めてとなるクラブ活動も自主的に計画、実施している。 2. 当該事業で800人（当該事業で育成された青少年リーダー50人が、自分の通う学校の生徒合計600人に対して実施した活動を含む）に対して、価値観、自尊心、暴力、薬物、ドラッグ等についての研修を実施した。また一部の青少年リーダーはコミュニティ・グループのメンバーとして1. の活動の計画、実施、評価にも参加している。 3. コミュニティ・グループと関係機関（市役所、保健所、地域警察、NGO など）との関係が構築され、2. の活動に実施する際にはコミュニティ・グループが直接関係機関に連絡・申請をして必要な人的・物的支援を得ている。 4. 上記コミュニティ・グループの活動が地域住民に浸透し、活動への住民及び青少年の参加が増えている。 このように、以前はコミュニティ内で協力し合う体制がなく、それ故信頼関係を醸成する機会も無かったが、同事業を通じて、コミュニティの住民が協力し合い、現地の行政・団体などのリソースも活用しながら、一体となって「住みやすいコミュニティ」の活動を実施できるようになった。更に、事業の集大成として「青少年及び青少年リーダー育成マニュアル」及び「住みやすいコミュニティ活動マニュアル」を作成中であり、他地域への波及モデルとなりつつある。 その一方で、テグシガルパ市内には先行事業の対象地域となった3か所以外にも同様の課題を抱える地区が多数存在している。そこで、先述した地域警察の能力強化を図る JICA 事業の展開地域のうち、ラス・パルマス地区およびケネディ地区から2つのコミュニティ³の全3か所を対象とし、先行事業をモデルとして同マニュアルを活用しながら、草の根レベルで地域の青少年、コミュニティ、行政機関などと「住みやすいコミュニティづくり」を支援する。
(3) 事業内容	本申請事業は、治安改善ニーズが高い首都テグシガルパ市南部において、先行事業の対象地域との相乗効果も見込める3か所（ラス・パルマス地区、ケネディ地区より2つのコミュニティ）を対象に、上述のマニュアルを活用して、より効果的・効率的に2年間で実施する⁴。また、先行事業からの学びとして、より多くの住民や青少年の参加を促すために、早い段階から教師、保護者層へのアプローチを始める他、青少年校内クラブ活動を開始する。 本事業（1年目）では、以下の活動を実施する。 （ア）青少年の育成 青少年の生活環境のベースライン調査を実施し、その結果も考慮しながら、対象3か所、合計で800人の青少年に対し、青少年育成マニュアル・教材を用いて、価値観、自尊心、暴力、薬物、ドラッグ等のテーマに関する研修を実施する。またその800人の中から、学校からの推薦、自薦、研修への参加度等を考慮して50人のリーダーを選出し、リーダー研修を実施する。そのリーダーと一緒に、科学、音楽、美術、武道、スポーツ等、青少年が興味を持つテーマを取り上げ、校内クラブ活動を実施する。このクラブ活動を実現する過程を通して、青少年リーダーの活動を企画、実施、評価する力を育成する。 （イ）コミュニティ・グループの形成とコミュニティ活動の実施 対象3か所において自治会や保健委員会、学校、教会、保健所等と会合を開き、事業の目的、活動、地域への要望などを説明し、事業内容への理解を促す。その後、対象3か所それぞれ

²地域の代表と青少年リーダーからなるコミュニティ・グループが、コミュニティ活動として健康フェア、植林活動、清掃活動、壁画作成、映画鑑賞会、スポーツ大会などを実施した。

³ケネディ地区（4,003世帯）は規模が大きいため17のブロックに分けられており、その内の2つを事業対象とする。一方、ラス・パルマス地区（731世帯）はブロックには分けられておらず、1つのコミュニティとみなして事業対象とする。

⁴先行事業は3年間で実施したが、本事業ではマニュアルが存在することから効率性を高め、2年間で完了する。

	において、地域のリーダーと青少年から構成される 17 人程度をメンバーとするコミュニティ・グループを形成する。そして、「住みやすいコミュニティ活動マニュアル」を用いて当グループを対象に、コミュニティ活動の意義、方法、グッドプラクティス等に関する研修を実施する。その後、研修で学んだ知識を活かして、各コミュニティ・グループが自身の地域の現状を把握し、問題点を分析し、対応策を考えてアクションプランを作成し、そのプランに基づいてコミュニティ活動を実施する。 (ウ) コミュニティ・グループと関係機関との協力体制構築 コミュニティ活動を実施するにあたり、協力が必要になってくる関係諸機関（行政部門、保健機関、警察など）と、本事業対象地区のコミュニティの間に関係が築けるように、コミュニティ・グループと関係諸機関が一堂に会する会合を実施し、その後の連絡体制などを確認する。また、コミュニティ内の協力体制を強化するために、地域の教員に対しても青少年の育成に関する研修を実施する他、青少年の保護者層を対象に、事業内容への理解を促す会合を実施する。さらに、先行事業のコミュニティ・グループメンバーや学校と会合する機会を設定し、同じような境遇のコミュニティから良い経験を学び、可能な場合には協力しあえる関係の構築に努める。 (別添 5：活動詳細参照)
(4) 持続 発展性	本事業は下記のとおり 2 年計画として実施する。 1 年次：体制の構築（青少年リーダーの育成、コミュニティ・グループの形成とアクションプランの作成と実施（一部）） 2 年次：体制の強化と確立（青少年リーダーを含むコミュニティ・グループによる活動が、アクションプランに則って自主的に実施されるようになる） 本事業は、先行事業で作成したマニュアルを活用して、青少年を育成し、コミュニティ活動を実践するものである。マニュアルをベースとしつつ、個々の地域事情にきめ細かく対応し、地域住民が各地域の状況に応じた「住みやすいコミュニティづくり」を実践できるよう支援することで持続発展性を高める。コミュニティ・グループが自分たち自身でアクションプランを作成し、活動を実施するという一連の過程を経験することで、2 年次の終了時には青少年リーダーが主体的にピアエデュケーション活動を実施できるようになり、またコミュニティ・グループも、関係アクターと連携して、自主的にコミュニティ活動を行えるようになることが期待できる。
(5) 期待 される成 果と成果 を測る指 標	(ア) 裨益者数 直接裨益者：計 1, 390 人 コミュニティ・グループメンバー 50 人 青少年リーダー 30 人 研修を受ける教員 30 人 研修を受ける保護者 30 人 対象地区の研修を受ける青少年 800 人 校内クラブ活動参加青少年 150 人 コミュニティ活動に参加する地域住民約 300 人 間接裨益者：対象地区の住民約 26,000 人 (イ) 期待される成果 <u>事業目標：対象地域においてコミュニティ・グループと青少年による「住みやすいコミュニティ」づくりを目指した活動の実施体制が整う</u> 指標 1：コミュニティ・グループと関係するアクターとの協力関係が構築される。 指標 2：青少年リーダー 30 人が継続して活動を実施している。 指標 3：コミュニティ・グループメンバーの 8 割が活動を実施している。

	<u>成果 1: コミュニティに貢献する青少年が育成される</u> 指標 1-1: 青少年の暴力や犯罪に対する意識が高まる。 指標 1-2: 30 人の青少年リーダーが活動に参加している。 指標 1-3: 100 人の青少年が、校内クラブ活動に参加する。 <u>成果 2: コミュニティ・グループにより、住みやすいコミュニティづくりに資する活動が実施される</u> 指標 2-1: コミュニティ・グループメンバーの 8 割が「住みやすいコミュニティづくり」に関する知識・理解を高める。 指標 2-2: アクションプランが策定され、実践される。 指標 2-3: コミュニティ・グループメンバーの 8 割が、アクションプランの実施に参加している。 指標 2-4: 地域住民 100 人が、実施されたコミュニティ活動に参加する。 <u>成果 3: 関係するアクターに、コミュニティによる「青少年の育成と住みやすいコミュニティづくり」の重要性が認識される</u> 指標 3-1: 関係機関におけるコミュニティとの窓口が明確である。 指標 3-2: 活動地域の学校教員各校 30 人（計 90 人）が研修を受講し、平均 8 割が内容を理解している。 指標 3-3: 活動地域の保護者各箇所 30 人（計 90 人）が会合に参加し、「青少年の育成と住みやすいコミュニティづくり」をサポートしたいと考えている。 (統括表 参照)
--	---